

一票に託すみんなの大きな願い

投票は10月29日(日)
午前7時—午後6時



市村合併後、初の遠野市議会議員選挙が10月29日に行われます。わたしたちの明日を決める重要な選挙で定数は22人です。有権者として自覚と責任を持って棄権することなく、大切な一票を投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の二つの条件を満たしている人です。
①満二十歳以上の人(昭和六十年十月三十日以前に生まれた人)
②平成十八年七月二十一日以前に遠野市に住民登録をした人

入場券を忘れずに

投票日当日に投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。投票日が近づくと「投票所入場券」が郵送されますので、投票は入場券に記載されている投票所で行ってください。また、投票の際は入場券を忘れずに持参してください。

投票は、候補者名を投票用紙に自書する方法ですが、目が不自由だったり、手にけがをしていいるなど自分で投票用紙に記入できない人は、係員が本人に代わって記入する「代理投票」に参加してください。

より投票することができます。

代理投票を希望する人は、投票所の受付係に申し出てください。
期日前投票
仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日に投票所で投票できない人は、選挙期日前に投票することができます。

期日前投票

【期間】十月二十三日(月)から二十八日(土)まで
【時間】午前八時三十分から午後八時まで
【場所】市役所期日前投票所と宮守総合支所期日前投票所
【手続き】投票の際は、宣誓書に列挙されている一定の理由の中から、自分が該当する項目を選択します。

郵便などによる不在者投票

体に重度の障害があるため投票所に行けない人は、家にいながら郵便で投票することができます。身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険者証を持って

身体障害者手帳		戦傷病者手帳	
障害の程度	障害の部位	障害の程度	
1級・2級	両下肢・体幹	特別項症—第2項症	
	移動機能障害		
1級・3級	心臓・腎臓	特別項症—第3項症	
	呼吸器・直腸小腸・ぼうこう		
1級—3級	免疫の障害		
介護保険の要介護度 要介護5			

いる人で、右表に該当する人が対象です。

郵便などによる不在者投票には、郵便投票証明書が必要となります。詳しくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。郵便などによる不在者投票の対象者で、自書することが困難な人は、代理記載人をあらかじめ市選挙管理委員会に届け出ることにより、投票に関する記載を代理人に代理させ投票することができます。ただし、次のいずれかに該当する人が対象です。
①身体障害者手帳の上肢または視覚の障害程度が一級の人。
②戦傷病者手帳の上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第二項症までの人。

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 (☎②111内線218または直通☎0173)

市税等収納対策プロジェクト進捗状況

滞納繰越額 3億3,549万円

全体収納率 0.79ポイント減

旧市は、自主納付の促進と公平・公正を確保するため、平成十五年度に市税等収納対策プロジェクトを立ち上げ、市税や保育料などの収納対策に取り組んできました。十七年度は前年度に比べ、すべての項目で収納率が低下し、滞納額が増加しました。

◆17年度総括

十七年度の収納対策プロジェクトは、旧市分の滞納繰越額の圧縮を目指して取り組みましたが、実績収納率は前年度に対して0.79ポイント下回る91.90%となりました。国内経済情勢が景気回復に向かっているといわれていますが、当市においては依然として厳しい経済状況にあります。そのため、建設業や農業、商店の経営不振や会社のリストラで納税などに苦慮している状況がみられます。

市税と国民健康保険税の収納率を十七年度の県内十三市の状況と比較すると、市税は二位の奥州市を0.61ポイント上回る94.36%で一位となっています。国民健康保険税は、一位の陸前高田市を5.67ポイント下回る85.20%で二位となっています。当市の前年度収納率との比較では、結果的にすべてが下回りましたが、県内の全体的な傾向として収納率が低下傾向にある厳しい状況の中で、当市が上位に位置することができたのは、

プロジェクトの成果の現れといえます。

◆差し押さえの状況

市税の差し押さえは、十六年度と同程度の百五十一件。差し押さえにより、市税債権として確保した額は六千七十七万円で、これにより不納欠損額(時効により台帳から削除する額)を抑制することができました。

なお、差し押さえにより、市税に配当された件数は、百三十九件で金額は約七百二十六万円でした。

滞納整理を進めるためには、年度当初に滞納者を①財産の差し押さえをする者②滞納処分の停止をする者③徴収継続とする者—に整理し、具体的な目標数値を定め、ほかの歳入にあっても同じ視点で取り組む必要があります。

◆18年度の取り組み

十八年度の全体の目標収納率を92.53%に設定し、職員による戸別訪問を実施します。市税などの滞納者に対する任意納付

◆項目別滞納額と収納率(上段は滞納額、下段は収納率)

項目	16年度実績	17年度	
		実績	16年度比較
市税・国民健康保険税	2億1,082万円 91.95%	2億2,923万円 91.37%	1,841万円 -0.58%
保育料	2,255万円 84.36%	2,604万円 83.25%	349万円 -1.11%
住宅使用料	242万円 95.59%	335万円 93.73%	93万円 -1.86%
学校給食費	432万円 96.42%	506万円 95.72%	74万円 -0.70%
水道料	4,738万円 91.52%	4,952万円 91.01%	214万円 -0.51%
公共下水道・農業集落排水施設使用料	884万円 93.65%	963万円 84.73%	79万円 -8.92%
介護保険料	654万円 97.62%	1,050万円 96.27%	396万円 -1.35%
ケーブルテレビ使用料	21万円 99.91%	27万円 99.89%	6万円 -0.02%
奨学資金	122万円 96.93%	189万円 95.10%	67万円 -1.83%
合計	3億430万円 92.69%	3億3,549万円 91.90%	3,119万円 -0.79%

※単位未満を四捨五入しているため、合計額などが異なる場合があります

を促すとともに、滞納が長期間に及ぶ者または高額な者については、滞納を放置することなく厳正に滞納整理を進めます。

産の差し押さえなどの滞納処分を、学校給食費、住宅使用料などについては、財産の差し押さえなどを裁判所に申し立てすることを視野に入れて取り組んでいきます。

問い合わせ先 市税務課収納係 (☎②111内線242)